

北海道乳幼児療育研究学会第39回大会

分科会1 「保育」

「保育・療育における同僚性とは」

2025年10月5日（土）

にしのさぽーと

NPO法人 事務局長

放課後等デイサービス 児童指導員

中村孝博



分科会 1 「保育」の趣旨

正解がなく、不確実な保育や療育は常にもがき、苦しむものです。それでもこの仕事でしか味わえない喜びや楽しさもあります。それには正解に近づく日々の実践を通し、それを長く続けることで、味わえると思います。そのためには保育や療育の不確実さ、苦しき、喜び、楽しさを共有できる仲間が必要だと考えます。

中村は数年前から共有できる仲間を「同僚性」と呼び、それをテーマにお話しさせていただきました。今回は鹿又氏・柿原氏の事例と提案から中村が考える同僚性の大事さを考えていきます。

本日の話

はじめに 保育と療育で求められていることは？

- 1 どうして保育・療育には正解がないのか？
- 2 正解に近づく実践とは？
- 3 長く続けるには？
- 4 保育や療育の不確かさ、苦しさ、喜び、楽しさを共有できる仲間とは
- 5 鹿又氏・柿原氏の事例と提案で参考すべき点は？
- 6 同僚性とは？
- 7 この仕事の喜びや楽しさとは何か？



保育と療育で求められていることは？



共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
平成24年(2012年)7月13日 文部科学省
資料1 特別支援教育の在り方に関する特別委員会報告 1

障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「教育制度一般」から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

- **中村注** 障害者権利条約は、2006年12月13日に国連総会において採択され、2008年5月3日に発効しました。日本は2007年9月28日にこの条約に署名し、2014年2月19日に同条約が効力を発生しました。

2025/10/05

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
平成24年(2012年)7月13日 文部科学省
資料1 特別支援教育の在り方に関する特別委員会報告 1

基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要である。

特別支援教育



平成19年（2007年）から「学校教育法」に位置づけられました。「障害のある子どもへの自立と社会参加を促すための主体的な取り組みを支援する」という視点に立ち、「対象となる子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を確認して伸ばし、学習や生活で抱える困難さを軽減し改善するための適切な指導や支援を行う教育」を指します。

保育と 特別支援



- 幼稚園・保育所、認定こども園は一人一人の特性に応じた発達の課題に即した指導を行い、それは自発的な遊びを通して行われることが基本となります。それは障がいがあるがなかろうが一緒です。しかし特別に支援が必要な幼児は興味・関心が独創的で行動面も個性的です。
- そうした幼児がいわゆる健常児と一緒に生活し共に育ち合うとはどういうことでしょうか。それは、一人一人の違いを互いに認め合い、一人一人の個性を輝かせることだと思います。これまでの特別支援教育は、特別に支援が必要な幼児に成長や変化を求め、園や学級の活動への参加を求めてきました。これからの特別支援教育と幼児教育は何を求めていくのでしょうか。

第1章 総則

第2節 乳幼児期の特性と幼保連携型認定こども園における教育及び保育の役割

◆ 3 特別な配慮を必要とする園児への指導

P118~119



① 障害のある園児などへの指導

認定こども園法第26条において準用している学校教育法第81条第1項では、幼保連携型認定こども園において、障害のある園児などに対し、**障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育及び保育を行うこと**となっている。

また、我が国においては、「**障害者の権利に関する条約**」に掲げられている教育の理念の実現に向けて、障害のある子どもの就学先決定の仕組みの改正なども踏まえ、各幼保連携型認定こども園では、**障害のある園児のみならず、教育及び保育上特別の支援を必要とする園児が在籍している可能性があることを前提に**、全ての保育教諭等職員が特別支援教育の目的や意義について十分に理解することが不可欠である。

障害者の権利に関する条約

障害者権利条約は、障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める条約です。

この条約の主な内容としては、(1) 一般原則（障害者の尊厳、自律及び自立の尊重、無差別、社会への完全かつ効果的な参加及び包容等）、(2) 一般的義務（合理的配慮の実施を怠ることを含め、障害に基づくいかなる差別もなしに、すべての障害者のあらゆる人権及び基本的自由を完全に実現することを確保し、及び促進すること等）、(3) 障害者の権利実現のための措置（身体的自由、拷問の禁止、表現の自由等の自由権的権利及び教育、労働等の社会権的権利について締約国がとるべき措置等を規定。社会権的権利の実現については漸進的に達成することを許容）、(4) 条約の実施のための仕組み（条約の実施及び監視のための国内の枠組みの設置。障害者の権利に関する委員会における各締約国からの報告の検討）、となっています。

障害者権利条約は、2006年12月13日に国連総会において採択され、2008年5月3日に発効しました。我が国は2014年2月19日に同条約の効力を発生しました。

どうして保育・療育には正解がないのか？

- 保育・療育にはいろいろな考え方がある
- 今すぐ結果がでない
- 保育者の個性が保育観につながる
- 保育者の経験年数によって保育観が異なる
- 保育観を言語化できない（相手に伝わらない）
- そもそも一人一人の幼児の個性や特性によって関わり方が異なる



正解に近づく実践とは？

- 正解がないとはゆえ、何となく保育・療育を営んでいいわけではない。
- 観察力と実践力
- 筆者は観察力は言い換えれば「想像力」であり、実践力は「経験と省察」など考える。そのため経験値は必要だと考える。
- 経験年数が長いことで経験値と省察が育つと考える。
- 「本園では昔からそうやってきた」



長く続けるには？



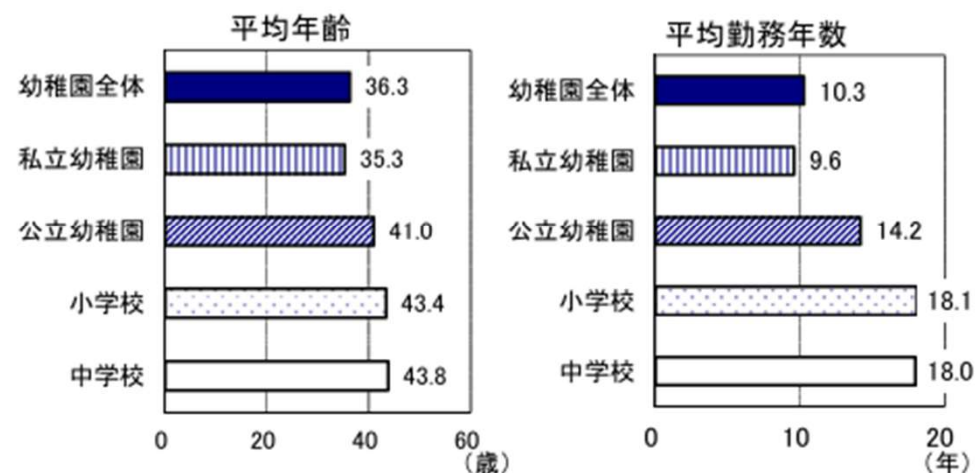
(2) 転職入職者が前職を辞めた理由

- 令和5年1年間の転職入職者が前職を辞めた理由をみると、男性は「その他の個人的理由」17.3%、「その他の理由（出向等を含む）」14.0%を除くと「定年・契約期間の満了」16.9%が最も多く、次いで「職場の人間関係が好ましくなかった」9.1%となっている。女性は「その他の個人的理由」25.1%を除くと「職場の人間関係が好ましくなかった」13.0%が最も多く、次いで「労働時間、休日等の労働条件が悪かった」11.1%となっている。前年と比べると、上昇幅が最も大きいのは、男性は「仕事の内容に興味を持てなかった」2.9ポイントで、女性は「職場の人間関係が好ましくなかった」2.6ポイントとなっている。（表5）

文部科学省
「幼児教育の現状」
平成30年6月4日
幼児教育の実践の質向上
に関する検討会
<参考資料>
幼稚園教諭等の専門性向上
に関する状況 幼稚園
教諭等の専門性向上に関
する主な状況

現場

- 幼稚園等では、教科書のような主たる教材を用いず環境を通して行う教育が基本。
- 新幼稚園教育要領の着実な実施、幼小連携の取組、特別な配慮を必要とする幼児への対応など。
- 小中学校と比較し、平均年齢が若く、平均勤務年数が短い。



※教員とは園長（校長）、教頭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭の合計である。
（代替教員、実習助手は除く。）
（出典）「平成28年度学校教員統計調査」（平成28年10月1日現在）

- 多くの幼稚園は、預かり保育や子育ての支援などの教育課程以外の活動を実施。
預かり保育を実施する幼稚園: 全体の85.2% (公立:66.0%、私立:96.5%) (H28)。
※うち34.8%は、預かり保育のための人員確保をしていない(公立:30.7%、私立:36.5%)

離職の原因

- (1) 人間関係
- (2) 仕事へのモチベーションの低下
- (3) 保護者対応他の保護者からの要望

実は、報酬の問題も大きいですが、今回は省略

保育や療育の不確かさ、苦しさ、喜び、
楽しさを共有できる仲間とは

互いの保育者の価値観を尊重する。
幼稚園教育要領の前文にはこう書
いています。

共有できる喜びは→7 この仕事の喜
びや楽しさとは何か？に続く



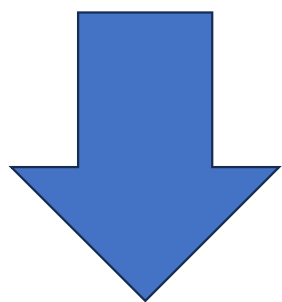
幼稚園教育要領 前文

平成29年
2017年



これからの幼稚園には、学校教育の始まりとして、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各幼稚園において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

他の保育者を価値のある存在として尊重し，多様な保育者と協働しながら様々な現場の困難を乗り越え，豊かな保育を切り拓き，持続可能な保育の創り手となることができるようにする



保育や療育の不確かさ、苦しさ、喜び、楽しさを共有できる仲間とは

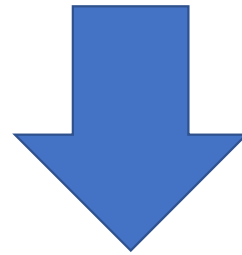


鹿又氏・柿原氏の事例と提案で参考すべき点は？

- 事例から
- LIVE Q の結果から



同僚性



お互いの保育観を尊重して、
問題解決に向けて議論できる
か？



この仕事の喜びや楽しさとは何か？

